

浜長保険センター安全だより

令和6年4月4日

浜長保険センター 第89号

電話 079-246-2561

FAX 079-246-2571



4月の和名は、卯月（うづき）、卯の花が咲く季節という説が有力です。4月は入学式、入社式など期待と不安を胸に一步踏み出す新しい生活がスタートする節目に当たります。花見だんごは、上からピンク（桜の花）、白（春霞）、緑（新緑）を表現しているとか？春爛漫、更なるご活躍されますことを祈念申し上げます。



最近、駐車場での事故が数多く届けられています。そこで駐車場の事故は、交通事故になるのか？駐車場でどのようなことに気をつけるのか？について、交通ルールや判例などを取り上げて説明したいと思います。～その1～2秒の注意が事故を防ぐ～

問 駐車場の事故は、交通事故になるのか？

答 道路交通法は、公共の場所である道路に適用され、私有地の事故は適用されません。しかし、スーパーやコンビニ駐車場は、「不特定多数の車両や歩行者などが自由に通行できる場所」であり、道路に該当し、道路交通法が適用されます。

このような駐車場で発生した事故は、警察に報告義務があります。

問 私有地で人身事故を起こしたときは、どうなるのか？

答 私有地でも人身事故を起こしたときは、自動車運転過失致傷罪などの刑罰が適用されます。

問 道路交通法では、道路の定義にどのように定めているのか？又その判例はあるのか？

答 道路法に規定する道路のほかに「一般交通の用に供するその他の場所」を掲げており、私有地であっても、不特定の人や車が自由に通行できる状態になっているものは、道路交通法上の道路と認めるべきであると最高裁で示されています。（判例 昭和44.7.11）



【駐車場の危険性】

道路では、右左折の際は方向指示器で合図し、歩行者は車道を歩行しません。これに対してコンビニやスーパーなどの駐車場では、車も歩行者も不規則な動きをしています。

- 1 駐車場では、車も人も警戒心が薄れる～自動車は、速度が遅いため、周囲に対する警戒心が薄れがち。また、子供や高齢者は、歩道もなく、注意力が少ない。
- 2 駐車場は死角が多い～子供など自動車の死角となり見えないことがあります。
- 3 利用者の動きが重なる～通行区分がなく、自由に通行し、歩行者・バイク等も複雑に交錯しています。
- 4 駐車場を通り抜けに利用する車がある～信号のある交差点角にコンビニがある場合、赤信号で停止することを嫌って、コンビニ駐車場を通り抜けようと急に進入してくることがあります。



【駐車場での事故防止対策】

- 1 必ず目と耳で安全確認～目視で確認、オーディオの音を下げ、ライトを点け自車の存在を知らせましょう
- 2 ブレーキとアクセルの踏み間違いに注意～車両の動き（前進、後退）に注意して、ゆっくり踏みましょう
- 3 バック時は、リバース音を確認してからアクセルを踏む～リバース音を聞いてから動かしましょう
- 4 駐車場内は徐行～通路は徐行（時速10km）、駐車区画への速度は人が歩く速度（時速3～4km）
- 5 駐車場内での事故の過失割合と考え方

駐車場は、駐車するための施設であり、通路から駐車区画に入るとは、駐車目的に沿った行動で、通路進行車に対して優先されます。通路進行車は、駐車区画進入車を認めた場合は、駐車するまで停止して待機するか、安全な距離を確保する等、その動きを注視しながら安全な速度と方法で対応しましょう。

基本 通路進行車80% 駐車区画進入車 20% 十字路出合い頭 双方50% 速度、脇見等があれば修正されます
通路進行車 30% 駐車区画出庫車 70% 駐車区画に歩行者 歩行者 10%



～ その死角 見えない危険が潜んでいる ～